## P災・安互　Q&A

**Q1** 子ども会活動は、見舞金の対象になりますか？

**A**　地域自治団体活動の一環である子ども会（町内会などの支援を受けているもの）の活動はＰ災・安互の対象となりません。以前はＰＴＡとの共催であれば可能としていましたが、対象となる児童生徒や地域の方々の範囲が単位ＰＴＡに完全には含まれないことから、対象を明確にする意味で、除外することとなりました。子ども会では県子ども会連合会の共済制度がありますので、そちらにご加入なさるようおすすめします。

例：子ども会の夏休みラジオ体操、子ども会の夏祭り、子ども会のレクリエーションなどはすべて対象となりません。

**Q2** 活動への参加や事故との因果関係のある急性の疾病とは、どのようなものですか？

**A**　活動中に急に症状が発生した疾病をさします。遅くとも活動の翌日までに医療機関を受診し治療が必要であったものが対象となります。以前は多くが対象外でしたが、日本スポーツ振興センターが対象を拡大したことに準じ、Ｐ災・安互でも対象とすることになりました。例えば、次のような場合が挙げられます。脳震盪、ピストルの音などによる耳の疾病、水泳による急性中耳炎、ガス中毒、熱中症（日射病）、溺水やこれによる嚥下性肺炎、誤嚥、誤飲、虫などの迷入による疾病、接触性皮膚炎、昆虫や動物による咬傷や虫刺症、靴擦れ、マメ、凍瘡、熱傷（やけど）、日光皮膚炎（日焼け、雪焼け）、感電による疾病、急激な衝撃（転倒、打撲、殴打など）による疾病、精神的な衝撃による脳貧血・自律神経失調などの疾病、身体的・精神的な衝撃による心的外傷後ストレス症候群（ＰＴＳＤ）、突然死（運動中、運動後、運動との関係のない場合）

実際の事故については、事務局までお問い合わせください。なお、学校教育内（学校管理下）での発生については、日本スポーツ振興センターの適応範囲ですので、Ｐ災からの給付はありません。

**Q3** 保護者はＰ災に加入できませんか？

**A**　部活動の外部指導者として，またはプール指導者として学校長より委嘱された場合は、Ｐ災にご加入いただけます。部活動に関する活動中の事故は、保護者であれば安互から見舞金の給付を受けることができますが、指導者として大きな責任を負って活動なさるわけですからＰ災へのご加入をおすすめします。担当の部活動指導中の事故についてはＰ災から、一般のＰＴＡ活動や学校行事への参加に関しては（加入なさっていれば）安互から見舞金が給付されます。

**Q4** バイク通学中の自損事故で歯が折れたり抜けたりした場合、どうなりますか？

**A**　バイク通学中の事故はＰ災の交通事故として処理されますが、歯の保険外治療に関しては通常の事故に準じて見舞金が給付されます。自転車通学の場合は自損事故もすべて一般の事故と同様に扱われます。
交通法規違反や校則違反があった場合は、見舞金が給付されない、または減額される可能性があります。いずれにしても事故のないように十分ご注意ください。

**Q5** ＰＴＡ会員の事故故発生から１年たち、まだ治療が完全に終わっていない場合、どうなりますか？

**A**　事故発生から１年後に治療中であれば、その後２～３か月の経過を見て決定されます。治療が完了すればその時期を含めて負傷見舞金の給付が行われます。後遺症がある状態と判断されれば（医師による診断が必要）、障害見舞金の給付を受けることになります。Ｐ災の対象となる児童生徒の場合も、２年後に治療が完了していなければ、これと同様に２～３か月の経過を見て、負傷見舞金または障害見舞金のいずれの適用となるか判断されます。
なお、治療の途中で見舞金の給付を受けることもできますが、給付は１事故について１回となっていますので、以後の治療については給付を受けることができませんので、ご注意ください。

本財団の事業や収支の結果などにつきましては、平成２１年度第１回評議員会・理事会開催後に、各ＰＴＡにご報告します。
Ｐ災へのご連絡・ご質問などございましたら、電話または郵便でお願いいたします。

宛先　〒860－0842
熊本市南千反畑町 3-7
（熊本県総合福祉センター4F）

電話は　096-278-8811



# 熊本県P災たより

平成２１年３月31日
（財団法人）熊本県ＰＴＡ災害見舞金安全会
発行責任者　曽我　邦彦
〒860－0842　熊本市南千反畑町 3-7
（熊本県総合福祉センター4F）

## 各種支援事業へのご理解を

熊本県ＰＴＡ災害見舞金制度と熊本県ＰＴＡ連合会の安全互助会制度を財団法人で引き継いで３年が過ぎました。財団法人発足前後の活動の大きな違いは、見舞金給付のみであったものが、それに加えてさまざまな事業を展開することになった点です。事業にはＰＴＡ活動をはじめ熊本県下のさまざまな教育活動に対する支援やそれらの活動中の事故の防止、救命救急法の普及などが含まれます。

この事業の一環として、平成 20 年度には熊本県下のすべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置させていただきました。さらに学校の統廃合、新設などに伴いＡＥＤの引き取りや再配置（大規模校などに２台目を設置）を始めています。大きな助成として、平成 21 年度に開催される公立高等学校ＰＴＡ連合会の九州大会への支援もしています。

見舞金分担金として納入した金を他の目的に使っている、とのご意見をいただくことがあります。財団法人が成立するためには、その事業の中で教育活動支援や事故防止活動などが大きな位置を占めており、これにより見舞金制度の維持継続が可能になっています。またこれらの事業により、熊本県の子どもたちの教育環境を向上させその安全を確保することに寄与できる物と考えています。皆様のご理解をお願い致します。

## 見舞金給付事業の見直しも

本会の災害見舞金給付制度のようなＰＴＡ関係の共済事業については、保険業法などとの関係で、まだ不確定な部分もありますが、平成 23 年度には新しい方法に移行しなければなりません。分担金や見舞金の額を現在より低減すること、見舞金給付の対象となる人や活動をより明確にすることなど、現在の制度の中で順次改定し、新しい制度に向けて準備を進めてまいります。これらの変更や制度自体について、ご加入の皆様や事務手続きご担当のＰＴＡ役員の方々にご理解いただくため、郡市ＰＴＡごとに説明会を開催しています。具体的なご質問については電話でお受けしています。単位ＰＴＡ対象の勉強会などにもご説明に伺いますので、お気軽にご連絡下さい。

## 財団法人の助成事業について

Ｐ災部分の事故件数が減少しています。学校やＰＴＡで事故防止の意識を高めていただいていることに加え、本会の事故防止事業がその一端を担うことができれば幸いです。これからも事故防止への啓発や支援を続けて参ります。

さらに本会では、安全教育、健康教育などさまざまな教育活動に対して支援や助成をいたします。助成の対象となる活動を募集しますが、ホームページへの掲載をはじめ、改めてご連絡いたしますので、どうぞ奮ってご応募ください。

### 熊本県PTA災害見舞金制度：平成20年度の加入状況は・・・

| Ｐ災 団体 | 加入数 | 加入率 | 安互 学校 | 加入数 | 加入率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 104,140 | 98.7% | 小中学校 | 137,556 | 99.6% |
| 中学校 | 54,943 | 99.0% | 公立高校 | 34,574 | 83.5% |
| 高　校 | 52,514 | 91.9% | 私立中高 | 8,803 | 76.1% |
| 特別団体他 | 2,693 | － | 特別支援学校他 | 1,232 | 83.7% |
| 計 | 214,290 | － | 計 | 182,165 | － |

Ｐ災には熊本県下の児童生徒の 98%ほどが加入しています。学校生活（登下校を含む）における死亡・障害事故、登下校中の交通事故、歯のけが（破折、欠損）に対する保険外治療などについて見舞金を給付しています。少子化ではありますが、安互へのご加入は増えています。ＰＴＡ活動、部活動など保護者の方々の協力が必要な場面では、万一の場合に備えて安互へのご加入をおすすめします。

**子ども会活動は除外されます・・・**

ＰＴＡ活動に参加中の事故については、加入している児童生徒、ＰＴＡ会員（保護者、教職員など）にそれぞれＰ災、安互から見舞金が給付されます。対象となる活動を明確にするため、平成 21 年度からは、地域子ども会に関連した活動は見舞金給付の対象とはなりません。（会長承認事業の対象からも除外されます。）

**先生方も安全互助会にご加入を・・・**

学校の教職員の方々は、部活動の指導者としてＰ災へのご加入、ＰＴＡ会員として安互へご加入いただくことができます。Ｐ災･安互の対象となる活動は分かれていますので、両方へのご加入をおすすめします。

## Ｐ災事業のあれこれ・・総事業予算 24,605,000 円（うち見舞金 133,000,000 円）

本会は加入いただいた会員の皆様に頂いた分担金によって運営されています。少子化に伴い分担金総額は減少しつつありますが、約１億 4000 万～1 億 5000 万円になります。事務局の賃貸料、事務局職員の給与、通信費、印刷費、会議費などの事務経費として毎年約 2000 万円が必要となります。

平成 20 年度は見舞金給付事業関連費以外に事業活動費として 102,700,000 円を充てています。

### 熊本県内すべての 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に AED設置

救命救急には欠くことのできないＡＥＤ（自動体外式除細動器）は、県内のあちこちに設置されるようになりました。本会では死亡事故の防止のため、上記すべての学校にお願いして、学校にお貸しするという形でＡＥＤを設置させていただきました。電池やパットの交換なども本会で行います。学校教育活動内、ＰＴＡ活動、プール開放など緊急時にお役立てください。

### 子ども安全パトロール 県下を走るタクシーのステッカーに注目

熊本県内を走るタクシーに「こまったらおいで」の黄色のステッカーが取り付けられているのをご存知ですか？　本会では熊本県タクシー協会青年部会との連携で、平成２０年度も引き続きステッカー作成への支援を続け、このステッカーを付けたタクシーの数を増やしてきました。（写真）

**子どもたちが不審者による危険を感じたときに、近くを走るタクシーに助けを求めてください。**タクシーは子どもさんを最寄りの交番に届け、さらに子どもさんのご自宅まで無料でお送りします。啓発のためのビデオも作成されています。詳しくは、県警本部や県タクシー協会へお尋ねください。

### 県PTA連合会、各郡市PTA活動への支援 高等学校や私立学校への支援も

熊本県下のＰＴＡ諸団体が実施している事故防止啓発活動、広報活動、健康教育・安全教育活動などへの支援をしています。それぞれ次の金額になっています。

| | |
|---|---|
| 県ＰＴＡ連合会 | 2,000,000 円 |
| 各郡市ＰＴＡ協議会等 | 5,390,790 円 |
| 県公立高校ＰＴＡ連合会 | 575,000 円 |
| 熊本県私学中高振興会 | 245,000 円 |

### そのほかの支援事業

≪学校安全推進校≫　各 100,000 円
県立天草高校、西原村教育委員会、氷川町教育委員会、宇城市教育委員会、菊池市立旭志中学校

≪体力作り実践研究校≫　各 100,000 円
御船町立木倉小学校、熊本市立東町中学校、八代市立文政小学校、美里町立砥用中学校、県立牛深高校

≪2008スペシャルオリンピックス熊本地区大会≫
スペシャルオリンピックス熊本２００８年の地区大会は、平成 20 年 11 月９日、16 日、30 日の３日間にわたり、水泳、陸上、卓球、ボウリングなどの種目が開催されました。　100,000 円

≪子どもとケータイ・フォーラム２００８≫
平成２０年9月１７日に県立劇場コンサートホールで開催されました。子どもとケータイの現状、それにつながる危険と、子どもを守る取り組みについて議論されました。
県教育庁教育政策課　200,000 円

### 平成20年度 キッズアスリートフェスティバル開催

小体連では、部活動指導者研修会として平成 20 年度も８月 19 日にＫＫＷＩＮＧにおいて「キッズアスリートフェスティバル」を開催しました。本会からは、70 万円の支援をしています。児童 216 名、教職員 75 名のほか、熊本大学の学生 57 名の参加で、本年度も陸上競技を中心に基本練習や記録会など楽しい講習になりました。大学生のデモンストレーションは子どもたちに好評だったようです。指導者向けには「けがの応急処置とテーピングの仕方」が実習を含め行われ、実践に直接つながる内容となりました。

キッズアスリートフェスティバルのようす

開会式

ミニハードルを使った練習

けがの応急処置の講義



### 救命救急法の実際 パンフレットは見えるところに

平成 18 年度より、小･中･高校のお子様を通じて、ご家庭用に救命救急法のパンフレットをお届けしています。作成にあたっては熊本市消防局のご指導・ご協力をいただきました。平成２１年度は各学校の新入生を対象に配布します。保存版ですので、ご家庭では目に付くところに貼っておき、いざというときにお役立てください。「命を守る手当てのポイント」や救急車の出動要請の要点、蘇生法やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用法が掲載されています。

なおＡＥＤは、医療職でなくても使えるようになっています。機会があれば、学校などで実物を手にとって使用法を確認しておきましょう。

### 交通事故が増えています 歯のけがは全体の半分に！！

平成２０年度の給付状況は、Ｐ災では前年度より負傷は７５件の減少でしたが、交通事故は３２件増加しています。死亡事故の減少、大きな事故の減少が前年度に比べ８００万円余の減額につながっています。

安互では事故件数は１７件の増加、給付額も１８０万円弱の増加になっています。ミニバレーに類似した球技中の事故とアキレス腱断裂が、相変わらず多発しています。

保護者の皆さんは、日ごろ運動不足の状態で、いきなりスポーツ大会や運動会などに参加なさってはいませんか？「けが」を避けるためには、十分な準備運動やストレッチをすること、体調不良や睡眠不足の時などに無理をしないことを心掛けましょう。また、事故の後できれば当日中に医療機関を受診してください。事故から時間が経つほど負傷の状況が悪くなり、結果として治療に時間がかかることになります。事故と負傷との因果関係も明確でなくなります。

ＰＴＡ活動や学校行事、部活動は天候や気温などを考慮し、参加者の安全確保や危険回避に充分配慮した計画のもとで企画運営にあたりましょう。

### ミニバレーは危険なスポーツと認識 ・・運動中は水分とミネラル補給を

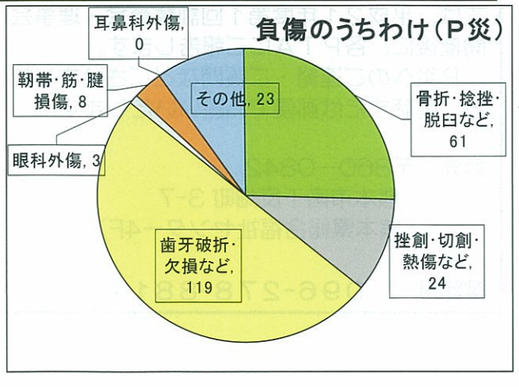


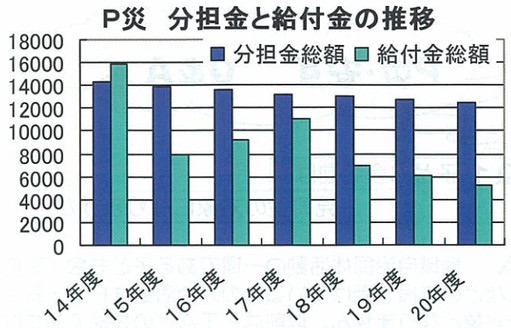


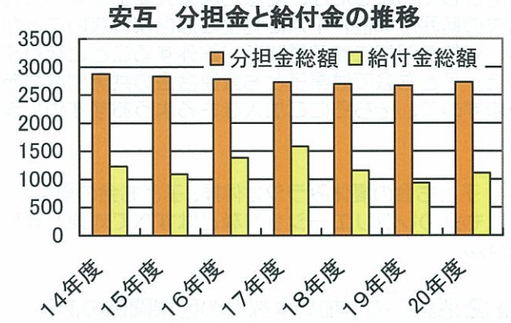


Ｐ災、安互それぞれの収支状況です。（単位は万円。事務経費は除く。）大きな事故の件数が増えることが給付総額の増加につながります。余剰金が本会のその他の支援･助成事業費に充てられています。

### ≪ Ｐ 災 ・ 安 互 見 舞 金 給 付 状 況 ≫

平成２１年３月31 日現在

| Ｐ災 災害の内容 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 指導者 その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 死亡 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 障害 | 2 | 7 | 8 | 0 | 17 |
| 交通事故 | 14 | 26 | 70 | 5 | 115 |
| 負傷 | 155 | 43 | 25 | 15 | 238 |
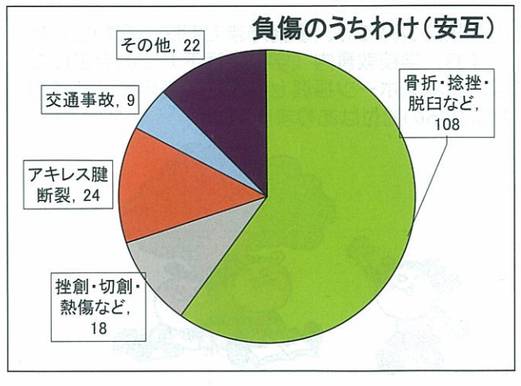
安全互助会（安互）では、死亡事故・障害事故ともゼロでした。交通事故はＰ災、安互いずれも増加しており、特に高校生は注意と指導が必要と考えられます。法令に違反する場合は見舞金は給付されないことがあります。